

## 東日本大震災に寄せて

# 東日本大震災への対応と自治体学会の活動強化、 会員参画促進への取り組み

代表運営委員 進士 五十八・中川 幾郎・中島 興世

未曾有の大震災から1ヵ月が経ちました。

自治体学会は、東北地方を中心とした被災地域のすべての市民、自治体関係者に対し、心からのお見舞いと、犠牲になられた方々への心からの哀悼の意を表します。

3月11日の直後から、会員の中で阪神淡路での経験を踏まえてのお申し出や防災研究に関心をもたれている前役員等のご提案を含めた検討を行い、また本年度大会を予定していた所沢市の実行委員会や政策交流会議担当からの説明を踏まえ、緊急対応で一部先行した取り組みを含め、震災後の本学会の活動方針を臨時役員会において次のように決定しましたので、本紙をかりて全ての会員に報告いたします。

### 1. 自治体学会震災特別委員会を設置

本学会も登録している日本学術会議は、3月18日緊急集会がもたれ、「被災地への対口支援方式（ペアリング）導入」（市町村単位で特定の被災地を支援する方式）の提案などが、また4月5日の第二次緊急提言には約30項目が政府に出された。その内、自治体にたいしてⅢ・4は次のとおり

4、被災者と被災市町村への水平的・垂直的支援  
被災市町村と近隣及び遠隔地自治体間の連携は、被災者救援において大きなひろがりを示しており、復興に際してもこのような連携が役割を果たすべきである。受け入れ自治体は、避難者の退去が可能になるまで生活および雇用、また子どもの教育を支援し、国はこれに必要な財政支援を行い、ペアリング支援方式を推進すべきである。被災市町村に対し県は、被災市町村に代わる行政事務の執行や緊急復興支援プランの策定への協力、さらに被災地域の支援のために県職員・被災地域外の市町村職員の派遣などをおこなうべきである。

また4月20日には復興ランドデザイン（進士委員長）とエネルギー政策選択肢（北沢委員長）も発足した。

ところで当学会では、これより早く阪神の震災経験者である相川運営委員は、被災地における会員の消息安否確認、被災者救援への「知恵袋」の配信という主体的取り組みを開始、当学会ならではの声明や提言に係る組織を提案された。そこで防災研究活

動をライフワークとされている原昭夫元企画部会長を委員長とし、相川康子、明石昭久、千葉富三、進士五十八会員をメンバーとする「震災特別委員会」を設置、これ以後自治体現場の声を踏まえて会員自らの取り組み課題や政府自治体当局への提言を検討、社会に発信していくこととしている。

### 2. 自治体学会所沢大会の変更と延期

本学会の所沢大会は地元の実行委員会と企画部会が、また政策交流会議担当が準備をすすめてきたが、4月14日地元から正式に中止が提案された。役員会ではこれを受け次のように決定した。

2011年5月21日（土）所沢市民文化センター（ミューズ）にて午前午後の通し企画で「自治体学会緊急フォーラム・イン所沢」を開催。事前のプレフォーラムの予定を本格イベントに格上げ、内容も、震災復興復興への学会からのメッセージに変更する。

2011年10月9日（日）東京市ヶ谷の法政大学キャンパスにて本年度全国大会を「第25回自治体学会大会」として開催。その中で今年から授与する「自治体学会賞／田村明まちづくり賞、研究論文賞、論文奨励賞」の受賞式と記念講演会も行う。（前日の10月8日運営委員会を開催）

### 3. 自治体学会のガバナンス改革と活性化

運営委員会等で運営委員各位には代表委員から文章にて運営委員会の性格と役割、執行体制、決定プロセス、機能的合理的運営システムなどについて問題提起を行っている。具体的には、学会財政の効率化、若手会員の獲得、また、会員発表の機会増、論文投稿、学会誌の改善等がある。

要するに創立25年にふさわしい学会ガバナンスの確立と社会への発信活動、会員活動の活性化などへの体勢を整えることの必要性についてである。

この背景には、自治体学会の存在意義の増大という社会状況に反比例して学会員の高齢化、参加者減退の克服が喫緊の課題であるとの深刻な現状認識がある。そこで、役員会としては当面学会活動を効率的に展開できるよう学会賞、学術、ガバナンス、事業企画など各種委員会を設置し、具体的活動のなかでガバナンスの正しい姿を描くこととしている。以上の報告に会員各位のご意見をお待ちします。

## 東日本大震災に寄せて

## 東日本大震災へ学会総ぐるみの支援を！

震災特別委員長 原 昭夫

自治体学会としても、この度の東北被災に向け「災害特別委員会」を立ち上げ、私がお任に当たるよう進士代表運営委員から指示をいただきました。まだその「委員会」もどのようにすすめるか、メンバーや方法など全く未定なので、私見としてこんなことがやれないか、と思いつくことをいくつか綴ります。この時期に短時間の会議のために、遠方から集まったり、日程調整に時間をとったり、というのはあまり有効ではなさそうなので、その進め方ややるべきこともご相談しつつ取り組みたいと思います。

## ①「会員の皆さん無事。元気ですか」

——「安否確認」

会員同士で連絡を取り合い、事務局に報告する「安否確認」。当学会には東北地方にも多くの会員がおられます。まず被災地周辺の会員に電話・メールで安否確認をしましょう。出来れば東北地域の会員が中心となって、県別・市町村別にまとめて事務局へそれらの結果を集約する。そして連絡がどうしてもとれなかった方々には、事務局から再確認を取るなど、まず会員の安全安否を確かめ合いましょう。

## ②被災地会員から、いま被災地で何か困っているか、今後どんなことが必要かを聞き取り、できることに対応していく ——「マーケットリサーチ」

上記の連絡の時、困難状況・必要事項も併せて伺うと、外部から何が支援できるか、何をしたらいいのかが具体的に把握できるでしょう。特に会員は長期の対策や政策にもいろいろな意見や展望をお持ちでしょうから、連絡の際にこうしたアンケートを行うことができれば、具体的な対応策やアイデアのヒントが蓄積されるでしょう。いわば被災地の「復興マーケット・リサーチ」を現地の方々を通しておこなって行けば、空論ではない具体策への手がかりが得られることとなるでしょう。

## ③会員の皆さん、東北復興に向けて提言・アイデア・意見をメールやファックスで事務局へ寄せてください ——「アイデア・ソース」としての学会

1500名を越す会員から、短期・中期・長期に亘る様々な防災・復興・予防・学習等についての意見を集約し、分類・整理をして『復興ヒント集』のようなものにまとめれば、被災地に役立つもの

が作れるかも知れません。それを大災害から立ち上がらんと苦闘している地域へお送りすることで、そのヒントや提案のひとつでも生かしていただければ…と考えます。

自治や地域のありようを日ごろから考え続けている会員のアイデアを寄せていただきたいと思います。「ヒューマン・ソース」としての学会が、団体として、そして構成員おひとりお一人の知恵を集められれば、防災計画や復興マニュアルとは違うアイデア集が出来ることでしょう。

アイデアは、1案をA4 1枚に書き、政策・対策・批判・アイデア・留意点など何でも、提案の理由・背景、何に対する、誰に対する提案か、その提案の実現主体は復興に向けての各段階のどこの段階の提案か、なども書き添えていただくと、わかりやすいと思います。特に阪神淡路大震災の当事者や関わった方々の経験も役立つはずですが。メールよりファックス1枚のほうが、読み比べ・分類・整理などがしやすいと思いますが。

## ④学会の学識・知見・経験を総動員する

——「シンクタンク」「コンサルタント」としての学会

様々な専門家や、多様な課題の解決に携わってきた自治体職員が多数会員となっている自治体学会が「シンクタンク」として「自治体復興相談所」として、上記の被災地からの諸課題に答え、それをお送りしていくことは、安心づくりの始まりを作ることが出来るでしょう。

被災地の方々から寄せられる相談に対して、適切なアドバイスや提言が送れるような学会員によるマッチングの協力体制をつくっていきましょう。

## ⑤現地に出向き持続的な支援を行う

——「ボランティア集団」としての学会

現地の小規模な自治体そのものが崩壊してしまつた所には、経験ある自治体職員OBがボランティアとして出向いたり、現職の自治体職員が組織としてグループで継続的に支援を行ったり、ということを学会も仲立ちをして行えるなら自治体の相互支援に弾みがつくでしょう。

その他さまざまな支援のあり方を自治体学会の知恵を集めて作り出して行きましょう。ご意見・ご協力をお願いします。

(元企画部会長・自治体学会会員)

## 東日本大震災に寄せて

## 被災地職員・支援関係者に向けた「知恵袋」

自治体学会運営委員の相川康子さん（NPO政策研究所／元神戸新聞記者）が、被災地の自治体関係者や各地から応援に行かれる人、地元で避難者を受け入れる人に向けて、自治体学会ならではの支援ができないかということで、会員や阪神・淡路大震災など過去の災害業務を経験した人たちに呼び掛け、一言アドバイス集「知恵袋」を作成されています。「被災地で次に何が起ころうか」「自治体職員としてどんな点に気をつけなければならないか」などの情報を、分野別・タイプ別にコンパクトにまとめたもので、現在は5号まで発行されています。自治体学会のメーリングリストで配信されるほか、紙媒体で被災地入りするNPOや応援職員に提供され、自治体学会のホームページが復活してからは、ホームページにも掲載されています。

情報は、A：被災地に関する共通・一般情報／B：激甚被害地域向けの情報（津波被害、集団移転など）／C：中規模被害地域向けの情報／D：その他（支援に回る自治体など）に類別されています。

知恵袋の狙いは、多忙でパソコンに向かって調べ物をする余裕がない被災地の職員のために、被災地外の会員が行政情報等を要約して提供するとともに、応援職員らが気付いたニーズや、過去の災害で有効だった解決策について、知恵の交換をすることです。情報提供及びリクエストは、以下のアドレスで受け付けています。情報提供については、具体的にかつコンパクトにまとめて下さい。また、発行責任者の判断で、表現等を変えさせてもらうことがあるので、その点は予めご理解下さいとのことです。

jichi\_shien@yahoo.co.jp

※単語間（iとsの間）は（ ） アンダーバー

## 発行責任者：

相川連絡先 Tel&Fax 078-955-7990  
(NPO政策研究所・神戸)

## 学会ホームページ：

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jigaku/>

## 「知恵袋」第1号（3月12日）の内容：

避難所運営・被災者支援／環境・衛生対策（有害物質、災害廃棄物、トイレ）／ストレス解消法／応援職員心構え／避難者受入れ注意点①

## 「知恵袋」第2号（3月25日）の内容：

情報伝達・マスコミ対応（2件）／新年度予算の取り扱い（1件）／被災資料の救出・保存（1件）／避難者受け入れ注意点②（1件）

## 「知恵袋」第3号（4月4日）の内容：

ボランティアの受け入れ・活用2件／被災デジタル媒体の救出法1件／仮設住宅の建設・入居・運営2件／環境・衛生（がれき処理や廃棄物関連）3件

## 「知恵袋」第4号（4月10日）の内容：

自治体の危機管理広報3件／自治体の年度当初業務（新規採用者）1件／環境・衛生対策（仮設トイレ）1件／避難所運営、被災者支援2件

その他、被災地の学会員の情報や各種情報がMLや事務局に寄せられています。MLや学会HPで必要に応じた情報発信をお願いします。

（文責・編集部会）

## 事務局からのお知らせ ～ホームページのリニューアル～

現在、自治体学会がホームページで利用させていただいている国立情報学研究所のサーバは、本年度末をもってそのサービスを終了するという連絡を受けました（<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jigaku/>）。このため、新しいサーバの検討を進めてまいりましたが、このほど、KDDIがサービスを提供するjimdoというソフトを使ってホームページを構築・運用することとして、<http://www.jigaku.org>というホームページを立ち上げることにしました。

当面はまだコンテンツをフォロー出来ておりませんので、現在のホームページと並行してご覧ください。完全移行は、6月30日を目途に行う予定であります。なお、会員のページのパスワードは現在、aoyamaとなっております。

## 企画部会からのお知らせ

## 第25回自治体学会大会の開催時期等の変更

東日本大震災にともなう夏場の電力使用の制限等により、第25回自治体学会大会の開催場所および日時を下記の通り変更します。

## ○第25回自治体学会大会

日時 2011年10月9日(日)9時～

場所 法政大学市ヶ谷キャンパス

自治体学会運営委員会を10月8日(土)

総会を9日(日)に開催します。

研究発表、ポスターセッション等の公募については次号のニュースレターにて発表します。4月に行った公募分科会の企画者には個別に連絡調整します。

○8月18日に予定されていた全国自治体政策研究交流会議は中止となります。

## 自治体学会緊急フォーラム in 所沢

プレ大会が予定されていた5月21日(土)に、自治体学会緊急フォーラムを開催します。東日本大震災の発生により、自治体は大きな挑戦を受けています。この難事に自治体としてどのように立ち向かっていくかについて議論し、復旧・復興の課題、危機管理策の見直しなどについて検討します。

なお、3月号ニュースレターでお知らせしたプレ大会は、一部企画を修正し緊急フォーラムと統合しての実施となります。申込・問合せ等は学会事務局(下記)となります。

日時 2011年5月21日(土)  
10時～16時

場所 所沢市民文化センターミューズ  
マーキー・ホール(中ホール)  
(西武新宿線 航空公園駅下車 徒歩10分)

参加費 2000円

主催 自治体学会・自治体学会埼玉所沢大会実行委員会

## プログラム

## ■10時～12時半

シンポジウム「東日本大震災～自治体はどう立ち向かっていくか」

コーディネータ 中川 幾郎  
(自治体学会代表運営委員・  
帝塚山大学教授)

パネリスト 相川 康子(NPO政策研究所)  
伊関 友伸(城西大学)  
原 昭夫  
(自治体学会震災特別委員長・  
自治体まちづくり研究所)

山本 正典(応用地質株式会社)  
他調整中

■12時半～12時45分  
自治体学会臨時総会

## ■13時半～16時

地元企画シンポジウム

「郊外都市の自立と連携

— 大都市圏の危機管理を問う」

基調提起

西村 周三

(国立社会保障・

人口問題研究所所長)

コーディネータ

廣瀬 克哉

(自治体学会企画部会長・

法政大学教授)

パネリスト

当麻 よし子(所沢市長)

他調整中

## ■16時半～18時半

情報交換会(会費3000円)

## 申込・問合せ

自治体学会事務局

〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム内

(問い合わせ)

TEL & FAX: 03-6427-6685

E-Mail: aah71720@pop06.odn.ne.jp

(申込)

<http://kokucheese.com/event/index/10484/>

## 総務・活性部会からのお知らせ

## 「学会賞」「学術」「ガバナンス」「事業企画」の4委員会を設置

2011年3月5日（土）インテージ秋葉原ビルにて、2010年度第2回運営委員会が行われた。今年度は、中島代表運営委員の発案により、自治体学会が抱えている諸課題について議論をし、同時に運営委員相互の交流と連帯を図ることを目的として、運営委員及び3部会の合同研修会として合宿形式にて実施された。

まず、元代表運営委員で、昨年8月に運営委員を退任された、室雅博会員と岡崎昌之会員を当会の顧問に委嘱する提案があり、了承された。

次に、2009年総会において決議された田村賞の創設に加えて学会賞の創設とその選考に当たる学会賞委員会の設置、学術委員会の設置による査読体制の整備、ガバナンス委員会及び自治体学検定等を実施する事業企画委員会の設置についての議論が行われた。

まず、進士代表運営委員から様々な改革案について説明があり、それらは自治体学会の会員の減少を少しでも食い止めたいとの思いであって、運営委員の意見により進めるか否かの方向性を決めたいとの説明があった。

それに対し、総務・活性部会長から、総務・活性部会が立ち上がるまで、総会で総務委員会の設置の承認を得て、20年委員会等を設置し、最終的に運営委員会及び総会に諮り、総務・活性部会が設置された経緯を説明し、自治体学会の基本的な方向性を変える大きな改革であるので、これまでのように会員に対して丁寧な説明を要するのではないかとその意見があった。それに対して、「そういうプロセスの話が、タイミングを逸することにつながっている」、「会員の獲得は喫緊の課題だ」、「まず実行すべき、そして議論することが活性化に繋がる」などの意見があり、改革の方向性を運営委員会で進めることが了承された。

個々の事業及び委員会については、田村賞は、総会での承認が得られているので、創設は了承されたが、自治体学会田村賞を単独で設置する

のか、自治体学会賞の中に田村賞を設置するの  
かで、議論が分かれた。

慎重論として、「今回は学会賞・学会奨励賞の内容を固めるのに時間がかかるのと同時に、公募をする時間的な問題があるので、自治体学会田村明賞と銘打った賞のみでよいのではないか」、「学会賞となるとそれなりのレベルのものが集まらないと形にならないので、8月の大会に表彰者を出すとすると、日程的にも相当厳しいので、今回は学会賞の設置は難しい」との意見が上がった。

しかし、進士代表運営委員から「学会賞はこれまでの論文の中から優秀なものを学会賞として選考する方法がある」との説明がなされ、運営委員の中からも、「とにかく何かを進めるべき」、「社会人大学院に行っているが、学会賞があることが励みになる」との意見があり、学会賞を設置する方向で了解され、学会賞委員会を立ち上げ、委員長に西村幸夫氏が指名された。

学会賞委員会は、田村明まちづくり賞の選考を行うとともに、学会賞の表彰規定を検討し、適宜、運営委員会にその検討内容を報告することとされた。

続いて、学術委員会については、「研究発表フォーラムは昨年度初めて実施され大変好評を得た。しかしながら、査読体制が整備されていなかったため、今年からは査読を行い、学会としてのきちんとして形で当選論文を前提とした研究発表の形にすべき」との意見があり、その委員会について数人の名前が出た。（しかし、本人から後日委員受諾できない旨の意思表示があり、再度役員会で対応を協議することとなった。）

また、学術委員会での検討に伴い年報自治体学の編集方針を見直すか否かについては役員会に一任され、何らかの手続きを要する場合は次回運営委員会に諮ることとされた。

さらに、「学術」の名称がふさわしいかとい

う疑問が呈されたが、学術会議登録団体として「学術」の名称を付した委員会が必要だという結論に至った。

続いて、ガバナンス委員会について、「自治体学会の運営はこれまで3人の代表運営委員が部会や運営委員会の協議に基づいて、決定してきたが、この体制による決定手法は大変手間と時間がかかる」、「自治体学会の法人化を含めて、ガバナンスの姿について改めて協議をする必要がある」との説明を受け、問題の共有化と変革の時期について明らかにしていく必要があるとの認識が共有され、中川代表運営委員が委員長となり、まずは3部会長及び事務局長で協議を進めること、提案項目は実施を前提とするのではなく、検討課題とすることが了解された。

続いて、自治体学検定委員会について、進士代表運営委員から、「学生や大学院生で自治体を志望する人は多い。その際に自治体学検定等により、その力をはかると同時に、検定による級を保持する事のステータスが、事業収益性や自治体学会のステータスの向上につながるのではないかと」発案の理由について説明された。しかし、委員から「誰が自治体職員のどの部分を検定するのか」、「現在の他の検定（例えば議員検定や自治体法務検定）は、儲かるどころか赤字である」との意見があり、委員会名は事業企画委員会とし、内容の精査を中島代表運営員が委員長となり、行っていくこととした。

次に、規約に基づき、会費滞納会員の退会について確認された。

次に、2010年度事業報告、2010年度決算見込みが報告され了承を得た。特に2010年度は、退職期を迎える自治体職員の退会に歯止めがかからず、会費収入が前年度よりも減額になった。また、次年度会費が入るまでの間の予算額が足りなくなる事等から、これまで3年間基金からの繰り入れを行わずにきたところであったが、2010年度は基金から180万円の繰り入れを行った。

次に、2011年度事業計画及び予算案について説明審議を行った。2011年度予算案については、収入では、田村明まちづくり賞の実施のため新たに田村賞基金から30万円を繰り入れることとし、特別基金繰入金も180万円とした。支出では新たに「学会賞推進費」の科目を設け65万円を計上した。審議の結果、予算規模は2,088万2,750円、特別財産基金残高は550万9,312円、田村賞基金残高は270万1,000円とすることが了承された。なお、決算、予算の承認は総会でなされる。

次に、2011年自治体学会大会企画及び年報自治体学24号の説明があり、2012年度大会の開催県として広島県が報告された。

さらに、その他の案件として、①韓国における自治体学会開催の件、②ホームページのリニューアルについて、③自治体学会(jigaku)メーリングリストの利用方法(案)について情報提供があった。

(文責/総務・活性部会)

## 六法を英語で読む

「日本法令外国語訳データベースシステム」準拠国際業務（滞在外国人のトラブル処理など）でつかわれる9法の和英対訳基本六法 森田徳編著 ●2625円

## 市民参加条例の運用と評価

高橋秀行 共著  
都澤 慶  
市民参加手続を適正に運用するとともに、市民の視点から評価し、手続を継続的に改善するために ●2100円

## 議員条例集覧

新規政策条例編

2009年末までに自治体議員が議会に提出した1,254本の政策条例案についての分析・解説。二元代表制にもたらされた歪みをたず「条例による自治行政の原理(条例自治主義)」を提唱。加藤幸雄+平松弘光 ●3150円

## 地方自治と行政活動

日常生活に身近な地方自治と行政活動についてのテーマを平易解説。大塚祐保/坂野喜隆編著 ●2520円

## 学会賞委員会より

自治体学会賞の創設について  
～「田村明まちづくり賞」ほかの募集のお知らせ～

自治体学会 学会賞委員会委員長 西村 幸夫

本年、自治体学会は設立後25年の節目の年を迎えました。昨年亡くなられた田村明先生のご遺族からの申し出により、基金をいただき、まちづくりに貢献した個人もしくは団体に対して、その顕彰のために田村明まちづくり賞を設立いたしました。

本年度より、自治体学会は、「田村明まちづくり賞」としてすぐれたまちづくりの実践事例について推薦・応募をいただくことになりました。自治体学会は市民自治を通してまちづくりを進めることをめざしてきており、田村明まちづくり賞は、こうした実践の取り組みを対象とするものです。田村明まちづくり賞の創設が、自治体学会の会員のみならず、広くまちづくりの実践活動で活躍する皆さんの力となることを願っています。

また、自治体学会は本年度より自治体学会会員の皆さんの、日本における自治体の発展と地方自

治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績に対して、研究論文賞および論文奨励賞を設けました。会員の皆さんは、今までの研究・活動実績をもとに、どしどし応募して下さることを期待しています。

これら学会賞は、今後、毎年1回募集し、自治体学会内に設けられた学会賞委員会によって審査選考を行い、全国大会の際に表彰を行うこととします。本年は、10月に開催される第25回自治体学会(法政大学で開催)において表彰いたします。

応募のメ切は6月末日です。田村明まちづくり賞および研究論文賞は自薦、他薦を問わずひろく公募いたしますので、2011年度募集要項をお読みいただき、ホームページに掲載する応募様式に基づいて、メ切に遅れないように応募のご準備をして下さるようご案内いたします。

## 2011年度 自治体学会賞 募集要項

賞の名称	田村明まちづくり賞	研究論文賞	論文奨励賞
趣 旨	日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績に対して自治体学会賞を授与する。		
候補対象	まちづくりの分野で顕著な業績をあげた個人または団体を対象とする。	地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会会員による著作または研究論文を対象とする。	近年『年報 自治体学』に掲載された論文のうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められるもの。
受賞件数等	原則として年間1件。	原則として年間2件以内。	原則として年間3件以内。
候補の範囲(時点等)	対象者は自治体学会の会員に限らない。	自治体学会会員による著作または研究論文(当面はおおむね5年以内)。	自治体学会会員による研究論文(当面はおおむね5年以内)。
推薦の方法	自治体学会員による自薦もしくは他薦による。推薦に当たっては、対象となる業績の概要を記したものと個人または団体の経歴を示す書類を3部ずつ提出しなければならない。必要に応じて、学会賞委員会委員による推薦も行う。	自治体学会員による自薦もしくは他薦による。推薦に当たっては、対象となる研究論文または著書と著者の経歴を示す書類をそれぞれ3部ずつ提出しなければならない。必要に応じて、学会賞委員会委員による推薦も行う。	学会賞委員会委員の推薦による。
審 査	自治体学会 学会賞委員会による。		
内容説明会開催の有無	特に予定しない。HPに募集要項等を掲載するとともに、事務局にてメールによる問い合わせを受ける。		
表彰の内容	10月に開催されることとなった自治体学会全国大会(法政大学で開催)において、表彰を行う。田村明まちづくり賞には副賞としてメダルを授与する。		
締 切 期 日	2011年6月末日。		
提 出 先	自治体学会 学会賞委員会事務局 〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202 特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム内 TEL&FAX: 03-6427-6685 E-Mail: aah71720@pop06.odn.ne.jp http://www.soc.nii.ac.jp/jigaku/		
備 考	田村明まちづくり賞、研究論文賞の受賞者は、自治体学会全国大会において、講演もしくは受賞挨拶を行う(15分～20分程度)。		

## 自治体学会 学会賞委員名簿

委員長/西村 幸夫(東京大学先端科学技術研究センター) 副委員長/国吉 直行(横浜市立大学国際総合科学部)

委 員/佐藤 滋(早稲田大学理工学術院)・岡崎 昌之(法政大学現代福祉学部)・進士 五十八(東京農大名誉教授)

中川 幾郎(帝塚山大学法政策学部)・中島 興世(前恵庭市長)・廣瀬 克哉(法政大学法学部)・内藤 恒平(横浜市環境創造局)

## 編集部会からのお知らせ

## 学会誌公募論文募集のお知らせ

これまで当学会は、学会誌として『年報自治体学』を発行してきましたが、現在、リニューアルに向けた議論が進んでいます。

この過程では、「会員全員に配付する」、「年報ではなく年2回発行にする」、「堅い印象の単行本から軽めの雑誌風にする」などさまざまな意見が出されています。いずれにしても、学会員の研究発表の場として公募論文の募集は継続します。下記の募集要領に従い、奮ってご応募ください。（編集部会）

## 1. 応募資格

- 1) 自治体学会会員であること（共著の場合を含みます）、非会員の方は応募の際に入会して下さい。
- 2) 他で既に公表している論文、他の公募に応募中の論文でないこと。

## 2. テーマ

- 1) 自治体が抱えている問題を鮮明にするもの
- 2) 自治体実務の技術・研究に関するもの
- 3) 自治体に関する新しい理論の形成を目指すもの

## 3. 字数

- 1) 研究論文 15,000字程度
  - 2) 研究レポート 5,000字程度
- いずれも図表、脚注を含みます。

## 4. 応募方法

- 1) 8月31日までに事務局あて、応募の意思と予定テーマを文書（様式自由。FAX、郵便又はEmail）で予告してください。

- 2) 9月30日までに事務局あて、完成原稿（Email可、携帯電話での送付は不可）を送付して下さい。

## 5. 選考方法

選考は自治体学会が行い、優れた作品数本を掲載します。（本公募入選経験のない方を歓迎。）選考結果は翌年1月末までに本人あて通知します。

## 6. その他

入選者に掲載誌を若干部贈呈します（掲載論文の著作権は自治体学会に帰属します）。

## 7. 問合せ先

自治体学会事務局  
〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25  
ライオンズマンション鉄砲洲第3-202  
TEL/FAX 03-6427-6685  
Email: aah71720@pop06.odn.ne.jp  
URL http://www.soc.nii.ac.jp/jigaku/

## 編集部会員 MEMO

東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、関係自治体・NPOの皆さまの獅子奮迅の働きに敬意を表します。

さて、大震災以前から、自治体学会では、学会のいっそうの発展に向けて議論が熱心に行われています。また、今回のような未曾有の大災害を契機に、学会の意思決定のあり方などが新たな課題として提起されました。これらについては、運営委員会の議論を経て、徐々に煮詰まりつつあります。大会日程の大幅な変更などもありますが、多くの会員が総会の場に参加されるよう期待しています。（山口）

『楽しい仲間が～ポ・ポ・ポ・ボン』と子どもたちが口ずさんでいる。震災でテレビCMを自粛した枠をACが埋め、繰り返し放送している「効果」だ。一方、原発事故で「ただちに健康に影響を及ぼすものではない」と、毎度、繰り返す官房長官のコメントは心には伝わってこない。野菜等の「出荷規制」は、政府の行為として理解できるが「自粛要請」「自主避難」などというのはわけがわからない。ますます国民の不安、生活防衛行動を駆り立ててはいないか。はたして、この政府…安全なのか危険なのか、なかなかわかりづらい。（石川）

月刊誌

## 都市問題

都市問題、地方自治の専門・学術・情報誌

2011年5月号

巻頭言 町田 忍 [庶民文化研究所 所長]

① 「円高」の本当の意味

② 農業のゆくえ

【インタビュー】阿部芳郎（明治大学文学部教授）

2011年6月号

巻頭言 後藤弘子 [千葉大学大学院教授]

① 東日本大震災からの復興

② 石原政権下の東京都政

【インタビュー】中澤さかな（道の駅 萩しーまーと駅長）

編集・発行／(財)東京市政調査会  
B5判、毎月1日発行  
定価：750円(本体714円)  
年間定期購読料 9,000円  
(送料本会負担)

発売中 「都市問題」公開講座  
ブックレット 22

分権なくして福祉なし

〈基調講演〉新藤宗幸

〈パネルディスカッション〉

浅川澄一・太田修平・村木厚子・

森 貞述・五石敬路（司会）

2011年6月、A5判、定価：500円

（税込、送料別）

財団法人 東京市政調査会

URL: http://www.timr.or.jp E-mail: toshimondai@timr.or.jp

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館

TEL (03) 3591-1262 FAX (03) 3591-1266